



江戸川区長期計画

えどがわ新世紀デザイン ~ 共育 協働 安心への道 ~

発行日 / 平成14年7月

編集・発行 / 江戸川区経営企画部

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

Tel : 03-3652-1151 (代表)

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

えどがわ新世紀デザイン

共育 協働 安心への道



江戸川区長期計画

概要版

江戸川区



ごあいさつ

江戸川区長 多田正晃

私たちのふるさと、愛するまちである江戸川区の21世紀初頭の基本方針となる長期計画「えどがわ新世紀デザイン」を、区民の皆様のご意見・ご提言をいただきながら、ここに策定いたしました。

社会が予想できないほどのスピードで変化し続けるなかで、時代の潮流は、「もの」から「こころの豊かさ」「生活の質」を大切にするように変わってきています。

いつの時代においても、その中心にあって、理想のまちづくりを進めるのは「人」であり、これから生まれる人も含めた「一人ひとりの区民」であります。

私は、新しい長期計画を策定するにあたり、区民の皆様一人ひとりの知恵や活力、創造性、倫理観などを十分に活かしていくことが、江戸川区の理想の姿を創り上げるものと考えております。

新しい長期計画「えどがわ新世紀デザイン」は、この考えのもとに、男女・世代・国籍を問わず、誰もが人生のそれぞれのライフステージに応じて充実した人生をおくり、あらゆる場面において安心生活を営むことのできるまち、「生きる喜びを実感できる都市」をめざして、今後20年間に区政が取り組むべき方向を明らかにしたものです。

今後、「生きる喜びを実感できる都市」の実現をめざし、家庭、地域が互いに助け、支え、教え、学び、育てあう「共育」のもとに、区民の皆様と区が手をたずさえて「協働」しながら、この長期計画に全力をあげて取り組んでまいります。

区民の皆様方の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

なお、計画の策定にあたりまして、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました皆様、さらに終始熱心なご審議をいただきました長期計画審議会委員の皆様に深く感謝申し上げます。

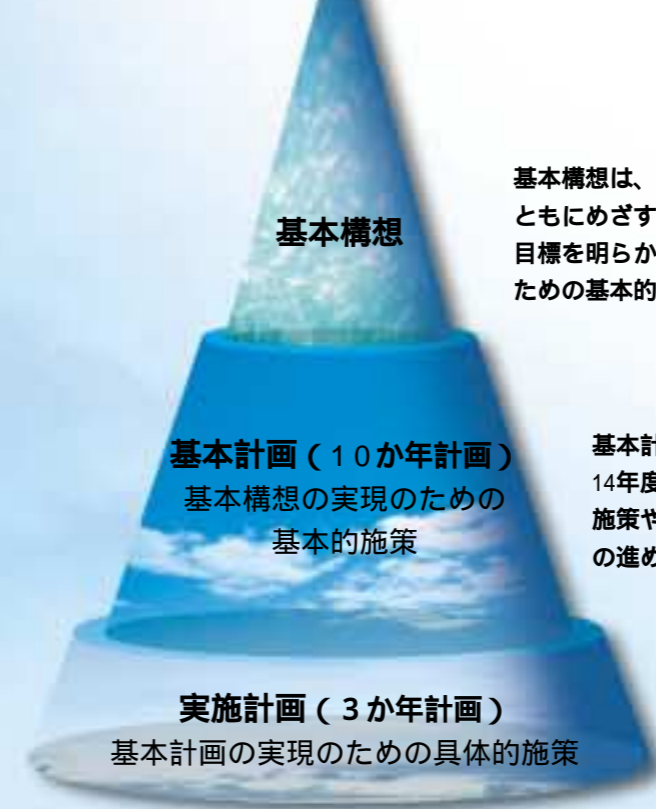
平成14年7月

長期計画とは

- 1 区民と区がパートナーシップに基づき、協働して、まちづくりを進めていくための指針です。
- 2 区の行財政の計画的運営の指針です。
- 3 国や都、事業者などが進める計画や事業などを調整し、誘導していくための指針です。

創造性豊かな文化はぐくむ
水辺と緑かがやく
安心と活力ある

生きる喜びを実感できる都市



基本構想は、これからの20年間に、区民と区がともにめざすべき江戸川区の将来都市像と基本目標を明らかにするとともに、これを実現するための基本的な考え方や施策を示すものです。

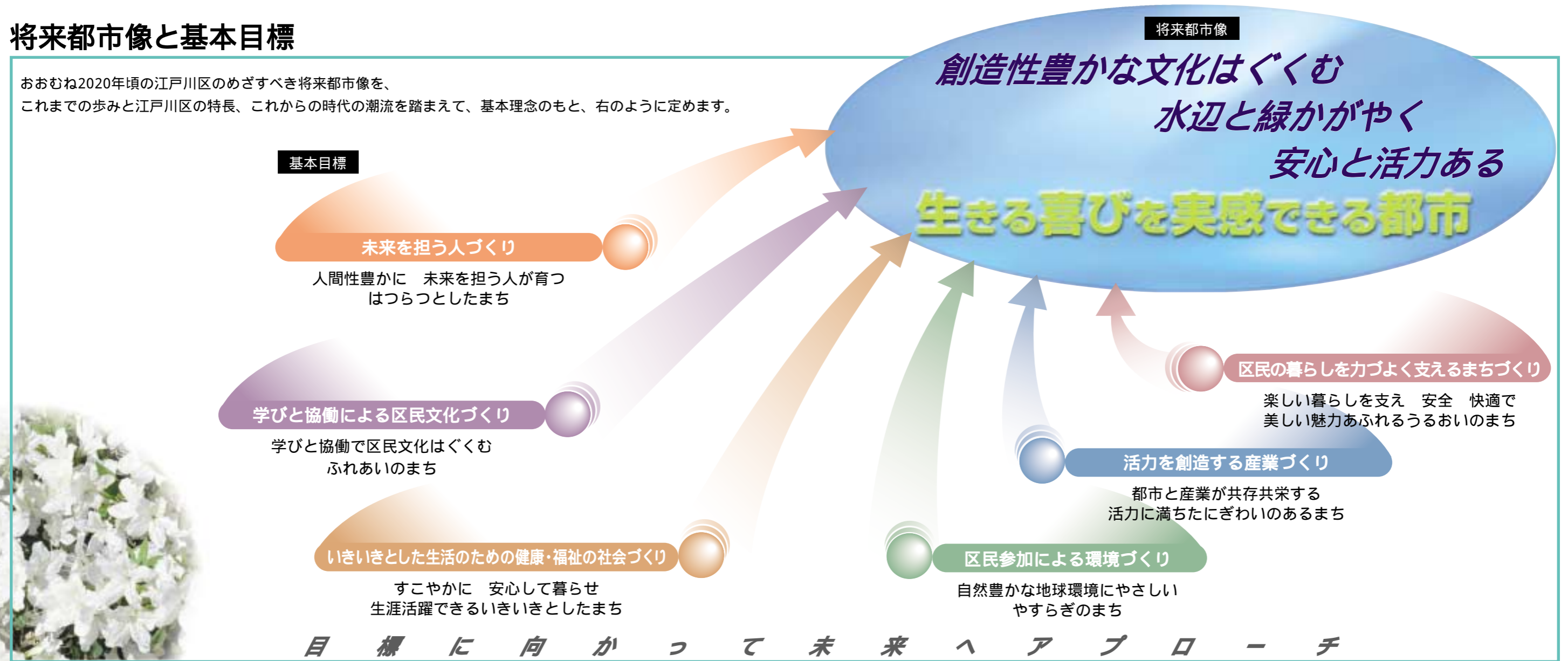
基本計画は、基本構想を実現するために、平成14年度から平成23年度までの10か年で区が行う施策や事業を体系化・計画化するとともに、その進め方を示すものです。

実施計画は、基本計画を、現実の行政の中でどのように実現していくかを明らかにする3か年計画で、予算編成の指針となるものです。

目次	長期計画とは	1
	将来都市像と基本目標	2～3
	将来都市像実現のための基本目標	
	未来を担う人づくり	4～7
	学びと協働による区民文化づくり	8～11
	いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり	
	1) 区民の健康づくりのために	12～14
	2) 高齢の人々・障害のある人々のために	15～17
	区民参加による環境づくり	18～21
	活力を創造する産業づくり	22～25
	区民の暮らしを力よく支えるまちづくり	26～30
	計画の実現のために	31

将来都市像と基本目標

おおむね2020年頃の江戸川区のめざすべき将来都市像を、これまでの歩みと江戸川区の特長、これからの時代の潮流を踏まえて、基本理念のもと、右のように定めます。



基本理念

基本構想の理念は、江戸川区の将来の理想を表現するとともに、江戸川区のまちづくりを進めるすべての人々が念頭におかなければならない基本的考え方です。

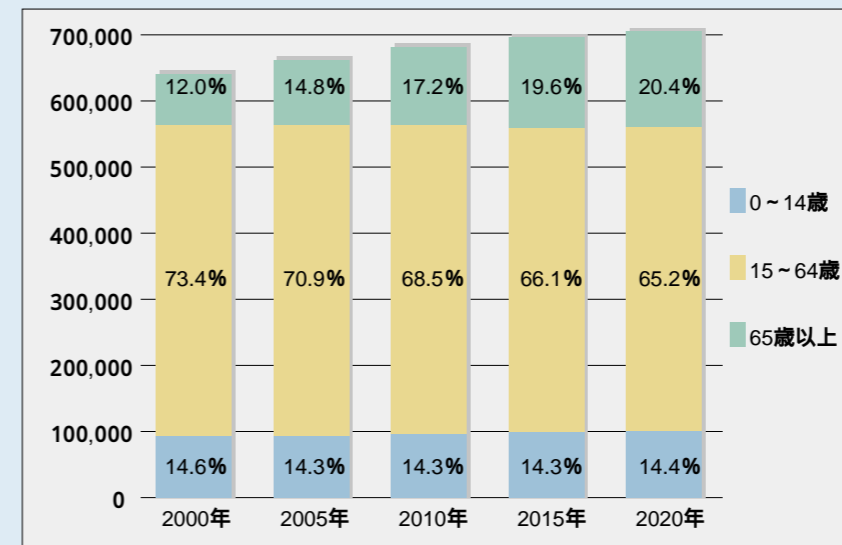
- 1 自立した個人 / 区民一人ひとりが生涯をとおして学び、自らの人格を高め、生きる知恵を身につけることが必要です。
- 2 つながりと信頼 / 家庭のきずなを基本とし、区民一人ひとりがつながりと信頼をもち、互いに助けあい、地域社会に貢献することが大切です。
- 3 地球人としての発想 / 区民一人ひとりが世界へ目を広げて、国籍や文化の違いをこえ、世界の人々との交流を深め、互いに理解しあい、地球とともに生きるという「地球人」としての発想をもつことが大切です。

基本構想の背景となる時代の変化

- 1 少子・高齢化
- 2 子どもの教育（道徳心や規範意識の低下）
- 3 価値観やライフスタイルの多様化
- 4 高度情報化と地球規模の交流
- 5 地球環境問題と安心・安全への関心の高まり
- 6 ソフト化・サービス化の進行と経済競争の激化

人口推計

本区の人口は、今後ともゆるやかな増加を続け、2020年には、70万1千人になると推計されます。



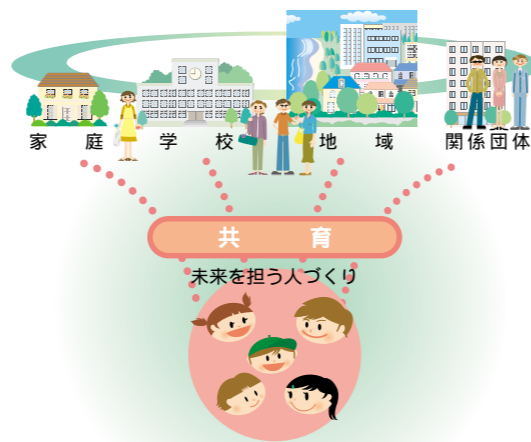


未来を担う

人づくり

いつの時代でも、子どもは家庭、地域社会、人類の宝であり、希望といえます。

子どもが夢をもち、個性や能力を伸ばし、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育つ、はつらつとしたまちをつくりまします。



1 家庭教育の充実

今後も増加していく江戸川区の子どもたちが、すこやかに育っていくように、親がしっかりと自信をもって子育てをできるように支援し、家庭教育を充実します。

その実現に向けて

1 子どもの手本となる親であるために

子育てひろばを拡充するなど、親として必要な心がまえ・知識・技術などを学べる場を整備します。

子育てについて、総合的な見地からアドバイスができる人材を育成するなど、子育てに関する相談や情報提供などの体制を充実します。

子育て家庭に対する支援を行います。

2 地域での次代を担う人づくり（地域教育の充実）

子どもたちが地域に愛着をもち、次代の地域社会を担う人材となるように、地域の人々がともに支えあい教育していくための施策を実施します。

その実現に向けて

1 地域教育の土台づくり

子育てや教育に関する情報交換の場である「地域教育フォーラム（仮称）」の運営を支援するなど、地域で子どもの教育に責任をもつ意識を形成します。

地域教育力の担い手となる人々を増やします。

2 地域教育の環境づくり

身近な生き物とふれあえるビオトープ公園を整備するなど、親子・親同士がふれあえる環境を整えます。

自分の責任で自由に遊ぶことのできるプレイパークを整備するなど、地域の人々とふれあい、のびのびと遊べる環境を整えます。夢と好奇心をはぐくむ特色ある児童館づくりを進めます。

3 地域での安心できる子育て支援

ファミリーサポート制度の充実を図ります。放課後の小学校への指導員の配置などにより、地域における子どもの居場所づくりを進めます。

幼児・児童虐待を防止するための体制としくみを整えます。

4 青少年の地域社会の

一員としての自覚づくり

海外派遣事業「青少年の翼（仮称）」をはじめ、多様な活動機会や場を提供するとともに、その活動への参加を支援します。青少年の悩みなどの相談体制を整備します。ユースワーカーなどの指導者を育成するとともに、健全育成団体を支援します。青少年のための健全な社会環境づくりを進めます。

海外派遣事業「青少年の翼」



ファミリーサポート制度 育児援助を行いたい人と受けたい人を会員組織化し、援助活動を行うことで子育て世帯への育児を支援する制度。
ユースワーカー 比較的青少年に近い年齢で、ある程度の専門性を持ち、青少年活動の支援を通じて青少年に社会活動のきっかけを与える人。

3 多様な保育サービスの提供

区民が安心して子どもを産み、健やかな子育てができるように、子どもがすくすく育つさまざまな保育サービスを提供します。

その実現に向けて

1 人間性の基礎を培う 家庭的保育の推進

保育ママ制度を充実します。
家庭的保育の多様なしくみづくりを進めます。

2 社会性の基礎を培う 集团的保育の推進

子どもの就園を奨励し、保護者の負担を軽減するための支援を行います。
地域に開かれた保育施設としての整備を進めます。
幼稚園・保育園の教育・保育内容等の充実を図ります。



3 多様な保育サービスの ネットワーク化

多様なニーズに対応するため、民間活力を活用するなど保育サービスの充実を図ります。
多様な保育人材を積極的に活用します。
用件を一か所で済ますことができるワンストップサービスの導入など、保育サービスの窓口を利用しやすくします。
保育サービスに対する第三者評価 に取り組みます。



4 21世紀にふさわしい 学校教育の推進

情報技術の発達などによる学校のあり方の変化に対応しつつ、新しい時代にふさわしい学校づくりを実現します。

その実現に向けて

1 自立心をはぐくむ 特色ある学校づくり

21世紀の社会に対応できるように、地域教育力・地域環境を活用するなど、教育内容の充実を図ります。
教員研修の体系や内容を見直すなど、教員の資質の向上に努めます。
学校選択制の導入や先駆的な学校の検討など、学校ごとに特色のある教育を展開します。
ITの整備やバリアフリー化など、新しい時代にふさわしい教育環境の整備を行います。

2 笑顔で通える学校づくり

複数の教員による授業や少人数による授業の推進などにより、いきいきと学ぶ学校づくりを進めます。
スクールカウンセラーの全校配置などを進め、校内での相談体制を充実します。
障害の内容や状態に応じた教育を推進するなど、障害児教育を充実します。



3 開かれた学校づくり

学校づくりに対する地域意見を反映するなど、家庭、地域、関係機関との連携を強化します。
放課後の小学校への指導員の配置により、地域における子どもの居場所づくりを進めます。
地域の人々が活用できるように学校施設の整備を行うなど、地域の人々が集う学校づくりを進めます。



第三者評価 事業者の提供するサービスの質を、当事者以外の第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。
スクールカウンセラー 学校において、児童・生徒の悩みの相談に応じたり、教員の児童・生徒理解について、指導・助言を行う人。



学びと協働による区民

文化づくり

大きく変わる時代に、区民が生涯にわたって学び、自分以外の人のためにも活動する、誇りと満足感に満ちた生活の実現をめざします。

また、男女が互いに尊重しあう、より豊かで彩りのある、江戸川区らしい文化をはぐくむ、ふれあいのまちをつくりまします。



1 人生を豊かにする生涯学習

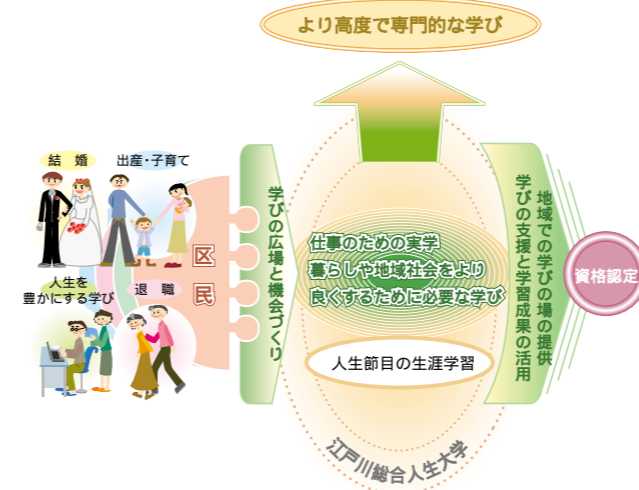
豊かな人生とより良い地域社会をめざし、多くの区民が、実りある生涯学習に取り組むための、さまざまな支援や環境づくりを行います。

その実現に向けて

1 時代にふさわしい生涯学習機会の提供

人生のさまざまな場面に必要な学びの場として、「江戸川総合人生大学（仮称）」のしくみづくりをします。

時代にふさわしい生涯学習機会の提供



2 生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

生涯学習に必要な情報提供と参加機会の提供を行います。公共施設の有効活用や図書館の新設などにより、地域での学びの場の提供に努めます。学習サークルの育成など、「学びのネットワーク」づくりの支援と学習成果の活用を図ります。

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

区民がボランティアとして活躍しやすい社会を築くとともに、自立性の高い、思いやりと支えあいのある、豊かなコミュニティをつくりまします。

その実現に向けて

1 ボランティア立区の推進

地域通貨の導入などにより、ボランティア活動が活発に行われるための土台づくりを進めます。ボランティアのリーダーとなる人やボランティアの仲介を行う人の養成など、ボランティアを支える人づくりを行います。活動拠点の整備や情報提供を行うなど、ボランティア団体やNPO等の活動を支援します。

2 時代にふさわしいコミュニティの形成

地域情報のネットワークづくりの推進等により、町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化を図ります。地域コミュニティと趣味やスポーツなどで結びついたテーマコミュニティの協働を支援します。コミュニティ会館を新設するなど、コミュニティ活動の新たな「場」の整備・充実を図ります。適切な役割分担のもと、区民と区のパートナーシップによるコミュニティづくりを推進します。



区全体のコミュニケーション

NPO Nonprofit (または Not-for-profit) Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。パートナーシップ 提携、協力関係、連合、共通の目的のために共同で取り組む相互関係。

3 創造性豊かな江戸川文化

江戸川区の特長や資源を活かすことで、創造性豊かな江戸川文化をはぐくみます。

その実現に向けて

1 「江戸川文化」の創造

区民の文化・芸術活動の紹介や顕彰などにより、文化の創造のための活動を支援します。豊かな生活文化（ライフスタイル）の創造を支援します。

国際文化との交流を図るとともに、世界に向けて情報発信を行います。

「江戸川魅力マップ（仮称）」による情報の提供などにより、地域資源の活用を図ります。区内の観光関連情報・伝統文化情報の発信を強化します。

「江戸川区伝統工芸士制度（仮称）」の創設など、伝統文化の継承と積極的な活用を図ります。



4 男女共同参画社会の推進

男女がお互いに尊重しあい、その能力と個性を發揮できる地域社会の実現をめざして、男女平等の意識づくりを進め、区民と力を合わせて環境整備を行います。

その実現に向けて

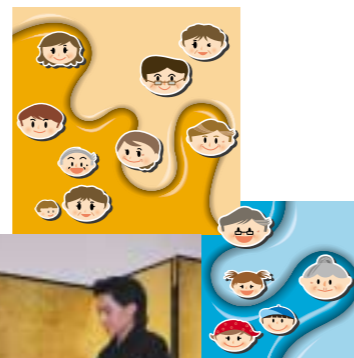
1 性別に関係しない 機会平等の社会づくり

男女共同参画を推進するための計画づくりを進めます。

学習機会の確保・充実により、男女平等に向けた意識の形成を図ります。

男女がいきいきと働き自立できる、男女平等の就労環境づくりを推進します。

審議会・委員会などへの女性の積極的な任用の推進やドメスティック・バイオレンス（身近な異性からの暴力）対策の強化など、性別によらず人権が確立・擁護される社会づくりを進めます。



5 世界の人々との交流と共生

環境や平和など地球規模の課題に対して、区民一人ひとりが、同じ地球に住む「地球人」としての発想を持ち、ともに暮らしていける環境を整えます。

その実現に向けて

1 「地球人」の意識づくり

小中学校において国際理解教育を行うなど、地球人としての意識づくりを進めます。海外団体・グループとの市民レベルの交流を促進します。海外派遣事業「青少年の翼（仮称）」を創設します。

2 世界からの人々と 共生する地域社会の構築

民間交流団体などのネットワーク化を図り、世界からの人々の日常生活支援を行います。世界からの人々と地域社会との仲介役を確保します。世界からの人々と地域社会との交流を促進します。相談体制の整備など、世界からの人々に対する行政サービスを充実します。

3 世界平和のためのまちづくり

平和に関する情報提供の充実などにより、平和意識の啓発を進めます。小中学校などにおける平和に関する教育を充実します。平和記念式典など、区民の自主的な取り組みを支援します。

6 安心できる消費生活

区民一人ひとりが、消費生活の質をさらに向上させ、的確な判断をすることで、消費者被害などのない、安心して生活できる社会環境づくりを行います。

その実現に向けて

1 安心できる消費生活への支援

商品やサービスに関するリスク情報提供を充実させていきます。小中学校における消費者教育の推進など、学習機会の充実を図ります。関係機関との連携を強化し、不適正業者への指導改善措置の迅速化を図ります。消費相談体制の充実に努めます。

2 参加型消費者の支援

環境に配慮した消費生活を実践する区民を育成します。意見交換・交流の場の充実などにより、消費者と事業者の協働を図ります。事業者が保有する危険情報などの公開を促進し、安全な消費生活を支援します。





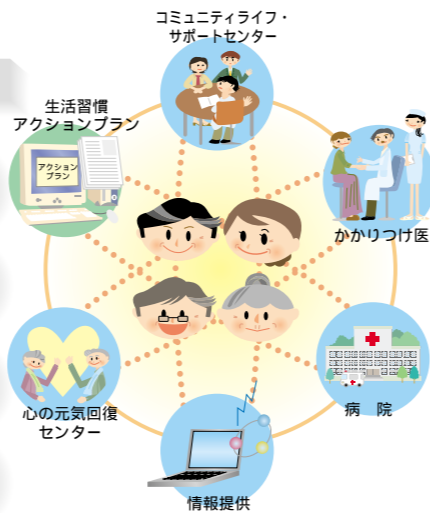
健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。高齢の人々や障害のある人々が、いつまでも住み慣れた地域社会で、安心して生活していける、いきいきとしたまちをつくりまします。



健康・福祉

いきいきとした生活のための

の社会づくり



1) 区民の健康づくりのために

1 生活習慣病と健康

生活習慣病を予防するために、相談が気軽に受けられる場や健康診査の体制を整えるとともに、区民自身の健康づくりを支援します。

その実現に向けて

1 区民の生命と健康を守るためのしくみづくり

健康・育児・介護の手助けやアドバイスが受けられる「コミュニティライフ・サポートセンター（仮称）」を設置します。かかりつけ医の普及や救急医療体制の充実など、安心できる保健医療体制の整備を進めます。いつでも受けられる健診体制の整備を進めます。

2 区民主役の健康づくりの支援

健康生活を実現するための行動指針の作成などを通じて、より良い生活習慣づくりを支援します。健康仲間づくりへの支援など地域からの健康づくりを進めます。「健康の道」の整備など手軽な健康増進のためのしくみづくりを進めます。



健康の道 健康増進を目的に堤防や親水緑道などにソーラー灯や距離表示、健康サインなどを設置し、散歩などを楽しめるように整備した道。カウンセリング 悩みをもつ人の抱える問題などを解決するために、主に心理的適応過程を通じて行なう相談援助活動。

2 心の健康づくり

ストレス社会の中で拡がりつつある「心の不健康」に上手に対処し、心を元気にするためのしくみづくりを進めます。

その実現に向けて

1 心を元気にするためのしくみづくり

カウンセリング や相談が気軽に受けられる「心の元気回復センター（仮称）」を設置します。心の健康を保つための情報提供と啓発活動を進めます。



1) 区民の健康づくりのために

3 生涯スポーツの推進

生活習慣病の予防や心の健康を保つために、自分の興味や体力に応じて身体を動かしたり、スポーツが続けられる環境づくりを進めます。

その実現に向けて

1 健康スポーツ都市・江戸川の形成

身近な運動の普及や体育施設の設備改善などにより、運動やスポーツに親しむ機会と場を充実します。
 スポーツ指導員の育成や派遣制度の充実などにより、健康スポーツを支える人づくりを進めます。
 国際的スポーツ大会の開催や講習会の実施などにより、スポーツ競技の振興を図ります。

4 感染症と健康危機への対応

結核やエイズなどの感染症についての情報提供や知識啓発を進め、予防に取り組みます。
 食中毒などの健康被害の防止に努めます。

その実現に向けて

1 感染症対策などの充実

最新情報の収集・提供や予防接種率の向上などにより、感染症予防対策の充実を図ります。
 食品事業者への指導や検査能力の強化等を行うことにより、食中毒などの防止に努めます。
 医療機関相互の連携を推進し、安心できる医療体制の確保・充実を図ります。

5 食と住の安全性

安全で健康に配慮した食品の購入や快適で安全な住まいづくりのための情報提供と相談体制を充実させます。

その実現に向けて

1 健康食住の推進

安全で健康に配慮した食品が購入できるように、最新情報の提供と相談体制の充実を図ります。
 食品と健康のかかわりなどについての教育を進めます。
 シックハウス 等についての相談体制と情報提供の充実により、健康に配慮した住まいづくりを進めます。



2) 高齢の人々・障害のある人々のために

1 高齢の人々の生きがいと健康

高齢の人々の生きがいにつながる、社会貢献や経済的な自立のためのしきみを整えるとともに、一人ひとりの健康づくりを支援します。

その実現に向けて

1 生涯現役の環境づくり

ボランティア活動などの場づくりや学びによる、生きがいある活動への支援を進めます。
 仕事の紹介や起業への支援など、高齢の人々の経済的自立を支援する体制を整備します。

2 高齢の人々の健康づくり

健康プログラムの作成などにより、高齢の人々自身による健康管理を支援します。
 楽しい運動の提案や「健康の道」、公園など身近な生活の場を活用した健康づくりを進めます。
 孤独感をいやす訪問活動などにより、心の健康管理を支援します。
 熟年ふれあいセンターの充実や介護予防の推進など、虚弱な高齢の人々への支援を図ります。



2 高齢の人々の生活支援

高齢の人々が、日常生活を安心して送れるようにきめ細かな支援を行います。
 介護が必要となったときに、十分なサービスが受けられる体制を整えます。

その実現に向けて

1 高齢の人々が安心できる生活支援

ケアハウス や生活支援ハウス などケアや見守り機能をもつ多様な住宅の整備を促進するとともに、身元保証制度など居住支援策の充実を図ります。
 配食サービスの充実や訪問介護サービスの実施など、安心生活のための支援サービスを充実します。
 地域福祉権利擁護事業 や成年後見制度 など、高齢の人々の権利擁護のしきみを整えます。

2 介護サービスの充実

第三者評価制度づくりや介護保険施設の整備など、介護サービスの基盤の整備を進めます。
 在宅介護支援センターの充実や介護者交流教室の開催などにより、介護に関する相談・情報提供体制を充実します。
 介護に関する人材・ボランティア団体を育成します。
 デイサービス やショートステイ など、痴呆性的高齢の人々に対する支援を充実します。

シックハウス 建材や塗料、接着剤などに使用された化学物質が原因となり健康に悪影響をあたえる住宅。
 ケアハウス 軽費老人ホームの一種。個人の自主性を尊重しながら、生活相談、食事・入浴サービスを提供する施設。
 生活支援ハウス 常時の介護は必要としないが、在宅での一人暮らしが困難な高齢の人などが生活する施設。
 地域福祉権利擁護事業 判断能力の不十分な痴呆性の高齢者などの日常的な金銭管理や福祉サービス等の利用援助を生活支援員が行う制度。

成年後見制度 判断能力の不十分な痴呆性の高齢の人や知的障害のある人、精神障害のある人等を保護するための民法上の制度。
 デイサービス 在宅の高齢の人や障害のある人を施設などに送迎し、入浴や日常生活の世話などを提供するサービス。
 ショートステイ 在宅の要介護高齢者や障害のある人などを家族に代わって一時的に介護する短期間入所。

3 障害のある人々の生活支援

心身障害や精神障害のある人々が、地域の中で自立して生活ができ、安心して毎日が暮らせるような環境づくりを進めます。

その実現に向けて

1 障害に関する生活支援

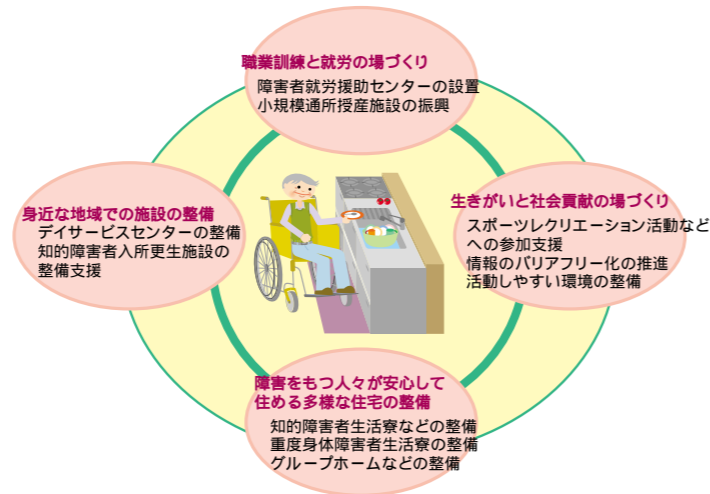
良質なサービス市場の整備に努め、ショートステイやデイサービス、緊急一時保護事業などの充実を図ります。
 障害の早期発見・早期治療や障害の状態に即した教育、療育連絡会の整備など、障害児(者)療育を充実します。
 健康への個別相談の実施や障害者歯科診療体制の整備など、障害のある人々の健康づくりを支援します。
 権利擁護のしくみを整えると同時に、「障害者自立支援センター」の設置などにより身近な相談・情報提供体制を充実します。

2 障害のある人々の 自立的な生活の環境づくり

「障害者就労援助センター」の設置や「職親」委託など職業訓練と就労の場づくり、授産施設への支援を進めます。
 障害のある人々のスポーツや文化、ボランティア活動など、生きがいと社会貢献の場づくりを進めます。
 知的障害者生活寮など障害のある人々が安心して住める多様な住宅を整備します。
 デイサービスセンターの整備など身近な地域での施設整備を進めます。

3 精神障害のある人々の 社会復帰への支援

情報交換や悩みを話し合う場の設置など自助グループや家族会への支援を行います。
 生活支援センター等社会復帰施設の確保と医療と連携した生活相談など社会復帰の支援を行います。
 精神障害のある人々への理解促進のための多様な啓発活動を行います。



4 福祉のまちづくり

高齢の人々も、障害のある人々も、区民誰もが活動の場を広げ、社会参加ができるユニバーサルデザインのまちをめざします。すべての区民が助け合い、支えあい、ともに生きる社会をつくりまします。

その実現に向けて

1 ユニバーサルデザインの促進

障害のない安全な路上確保や安全な施設への改修など、すべての人が活動しやすいまちづくりを進めます。
 福祉器具の展示、適合などを行う「テクニカルエイドセンター(仮称)」の設置を検討します。

2 心のバリアフリーと 福祉ネットワークの形成

福祉教育の充実により区民全員のボランティア意識の醸成を図ります。
 地域で福祉を支えられるように、区民と区の福祉パートナーシップの向上に取り組みます。
 家庭や地域、企業、行政が連携を図り、地域全体で支える福祉ネットワークの形成を進めます。

職親 知的障害のある人の更生支援に熱意をもち、将来自立できるように仕事を指導・訓練する経営者などで、知事が認めた人。
 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように設計されたデザイン。
 心のバリアフリー 人々の意識から差別や偏見などを取り除くこと。



区民参加による

環境づくり

区民一人ひとりが地球人としての意識をもつために学び、地球環境に負荷の少ないライフスタイルへ転換するとともに、水と緑豊かで、生物が息づく自然と区民生活が共生する、やすらぎのまちをつくりま



1 環境啓発・環境教育

一人ひとりが環境に対する高い意識を持てるように、区民とともに環境啓発や環境教育を進め、資源循環や自然とのふれあいなどの取組みにつなげます。

その実現に向けて

1 区民と自然・地球環境との関連を学ぶしくみの充実

暮らしと環境との関係を学び相互に教えあう場として「エコセンター（仮称）」を設置します。

ごみの減量等の環境保全に関する情報の共有を図るなどにより、区民の自主的・自発的な取組みを支援します。



2 資源環境（ごみの減量と資源リサイクル）

限りある資源を大切にするため、ごみの排出量をできるだけ少なくすること（リデュース）を進めます。さらに、くり返し使用（リユース）し、資源として再利用（リサイクル）する資源循環型のシステムをつくりま

その実現に向けて

1 ライフスタイルの見直しによるごみの大幅な減量化

段階的なごみの減量目標の設定や効果的な分別種類の検討を行います。

学校や町会等への出前講座の実施など、ごみの減量に向けた啓発活動を推進します。ごみの排出が少ない人ほど利点があるような方法を検討するなど、ごみ減量のしくみづくりを進めます。

ごみ収集車両への低公害車の導入など、環境に配慮したごみの収集・運搬・処理を推進します。

産業廃棄物、建築副産物の排出抑制と再利用を促進します。

2 資源リサイクルの拡充

リサイクル品などの円滑な流通を促進するため「区民流通ネットワークシステム（仮称）」を構築します。

資源リサイクルを効果的に行うため、販売事業者・処理事業者と区との連携を進めます。ものを長く大切に使うため「修理をしてくれる人材を育成するしくみ」づくりを行います。ビールびん返却時に返金する等のデポジット制度などにより、再資源化のしくみづくりを促進します。

リサイクルの知識を地域に普及するなどの役割をもったリサイクルリーダーの育成や区民による資源回収活動の拡大、リサイクル製品の購入促進を図ります。

3 自然との共生・ふれあい

江戸川区の特長である、水と緑豊かな自然をさらに活かし、ともに生き、ふれあえる心豊かな暮らしと環境を築きます。

その実現に向けて

1 水と緑でネットワークする「いのちのオアシス」づくり

住宅や事業所の屋上や玄関先等を花や緑で飾る「みんなの家に花いっぱい運動（仮称）」などにより、花と緑があふれるまちづくりを進めます。

チョウやトンボなどの身近な生き物が棲息し、誰もが気軽に自然を実感できるような環境づくりを推進します。

花と緑を増やすための段階的目標を設定するなど、水と緑の拠点づくりを進めます。川などの多様な生物の生息拠点や公園などの緑の拠点を親水緑道等でネットワーク化し、自然といのちの尊さを実感できる憩いの場として、守り、育てます。

2 自然とのふれあいの拡大

本区の特長である河川や親水公園を活用した、さまざまな体験型イベントを実施します。「自然体験ボランティア（仮称）」などにより、自然体験活動を充実します。

身近な自然を活かしてサイクリングや散歩などの健康づくりができるように、ベンチや緑陰等の憩える場所の充実を図ります。

河口域の干潟の復元・再生などにより、生物とふれあえる水辺環境を整備します。

区民農園・ふれあい農園の充実、子どもたちが土とふれあえる機会の充実を図ります。区民やボランティア・NPOなどによる、自然を守り自然とふれあう活動を支援します。



4 都市環境問題・有害化学物質

区民の暮らしに影響を及ぼす都市環境問題や有害化学物質について、国や都と協力しながら、区民とともに対応します。

その実現に向けて

1 生活環境の改善と保全

工場・事業所などが自発的に行う環境汚染防止活動を支援します。

低公害車の普及促進や自転車利用環境の整備などにより、自動車環境汚染対策を講じます。自宅などから30分程度の距離については徒歩で移動することにより、環境に配慮しながら健康づくりもできる運動を推進します。近隣騒音などの生活型環境問題の啓発活動を推進し、相談体制の充実を図ります。

2 新たな環境汚染問題への対応

ダイオキシン や環境ホルモン などの有害化学物質対策として、区民への的確な情報提供や焼却炉対策を推進します。

ダイオキシン 塩化プラスチック系のゴミ焼却の際に排出される、毒性が強く、発がん性があり、遺伝子異常を起こすともいわれている物質。
環境ホルモン ホルモンの分泌異常を起こして、生体に悪影響を及ぼすといわれる合成化学物質。

5 地球環境への配慮

電気やガソリンなど、快適で便利な生活をおくるためのエネルギーは、その一方で熱や排気ガスを出すなど地球環境に負荷を与えています。この負荷をできる限り少なくするように、江戸川区独自の取組みを進めます。

その実現に向けて

1 地球環境に配慮した区民生活の展開

エコマネーなどの地域通貨の導入を図ります。「環境の江戸川区」を実現するための具体的な行動指針を策定し、実践を促進します。セミナー開催や情報提供などにより、環境マネジメントシステムの導入を促進します。

区民が地球環境に配慮した生活をするための方法の紹介や支援を行います。

区施設における雨水利用や自然エネルギーの積極活用を進めます。

屋上緑化や壁面緑化などの促進により、ヒートアイランド現象（都市部の気温上昇）の緩和に努めます。





活力を創造する

産業づくり

都市が産業を育てるという理念のもと、区内産業の特徴を時代の要請に合わせて発展させ、世界に通用する競争力を高めます。
都市と産業が共存共栄できる、にぎわいのあるまちをつくりまします。



1 ものづくり産業の活性化

ものづくり産業全体の競争力を高めていくために、企画・提案型の企業としての自立を支援していくとともに、企業間相互の連携を強めます。

その実現に向けて

1 自立型中小企業の支援

区民アイデアやニーズを活かした製品開発のしくみづくりを行うなど、マーケティングの強化支援を行います。
産学公連携の推進など、既存技術の応用・技術開発の支援を行います。
区民の暮らしと調和する生産環境の確保を図ります。

2 企業間連携と情報化による競争力の強化

人的ネットワークの強化による企業間連携の強化を図るとともに、企業外人材の有効活用を促進します。
産業情報ネットワークの構築により、産業情報の共有化を図り、区内中小企業の効率的な情報提供・収集を支援します。
総合相談体制の整備やITアドバイザー派遣制度の充実など、情報化に対する支援強化を図ります。

3 ものづくり技術の継承

次代を担う若い技術者たちへの技術継承を積極的に行い、技術継承者の育成と技術力の向上を図ります。
区内工場の見学制度の整備などにより、ものづくり体験の推進を図るとともに、ものづくりのPRを強化します。

2 商業・生活サービス業の活性化

ライフスタイルの多様化や地域の高齢化など、社会環境の変化による時代の新しい要請に対応した地域から頼りにされる商店街づくりを支援します。

その実現に向けて

1 新しい商店街への経営革新

商店街振興プランの作成により、商店街の計画的な振興を図ります。
イベント事業や情報化の支援などにより、みんなに楽しく便利な商店街づくりを進めます。
地域福祉の向上や環境に配慮した事業等の支援などにより、みんなにやさしく頼りにされる商店街づくりを進めます。
空き店舗のマッチング支援など、空き店舗の有効活用に向けた取組みを進めます。
大規模商業施設や深夜営業商業施設の生活環境との調和を図ります。

江戸川区産業情報ネットワーク エイネット Ei-net



マーケティング 消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。
マッチング 必要とするものと必要とされるものを引き合わせること。

3 情報産業・都市型ビジネスの育成

江戸川区の新たな活力を創造するために、情報産業をはじめ、環境関連産業や福祉サービス産業などの新しい都市型ビジネスの育成を進めます。

その実現に向けて

1 情報産業などの起業・育成支援

情報関連の新分野を中心としたセミナーの実施など、学習機会の拡充を図ります。空間面や資金面での支援の充実など、起業環境の整備を図ります。情報産業などの集積と育成を図っていくための拠点、体制づくりを検討します。



2 新たな都市型ビジネスの育成

研究開発機関等とのマッチングを図るなど、事業化・製品化の支援を行います。継続的な相談事業の実施や事業者同士の情報・人材交流を促進するなど、都市型ビジネスの活動支援を行います。



4 都市農業の継承

江戸川区の特色ある都市農業を貴重な地域資源として守り、次代に継承します。

その実現に向けて

1 特色ある都市農業の展開

農地の保全に努めるとともに、「農業ボランティア制度（仮称）」の導入などにより、生産環境の充実を図ります。直売所の設置や江戸川区ブランド農産物の確立など、顔が見える農業を推進します。



5 伝統的地場産業の継承・発展

江戸川区の伝統工芸を独自の文化として次代に継承し、発展させるとともに、金魚は、本区の伝統ある貴重な地域資源として保存・継承します。

その実現に向けて

1 江戸川文化としての伝統的地場産業の展開

常設展示場の設置や伝統工芸士制度の創設などにより、伝統工芸産業の振興を図ります。金魚は、イベントを通じたPRや区民との交流の促進などにより、保存・継承を図ります。遊漁船を観光資源化し、そのPRを図るとともに、網打ちなどの伝統技術の保存・継承を図ります。

6 次代の産業を担う人材の育成

江戸川区の産業の活力を維持、発展させていくために、経営や技術を引き継ぐ後継者や起業家など、次代の産業を担う人材を育成します。

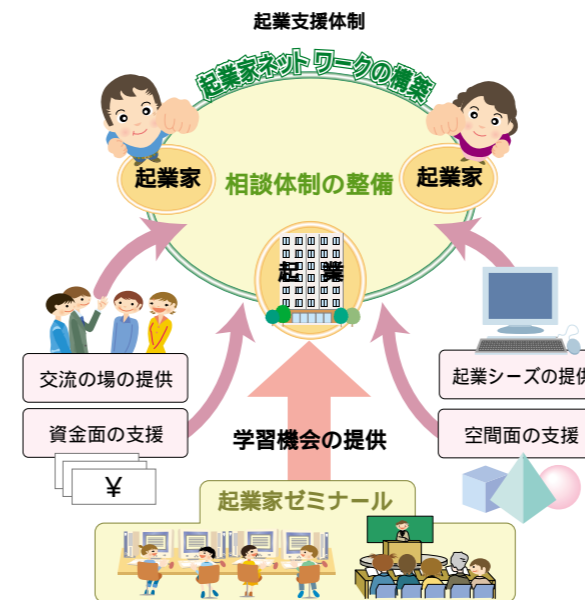
その実現に向けて

1 学校と地域の連携による産業教育の充実

体験学習の積極的な導入やインターンシップの実施など、多様な産業教育を推進します。

2 次代を担う人材育成の支援

「起業家ゼミナール（仮称）」の開設や起業家ネットワークの構築など、起業家の育成支援を行います。起業家のための情報収集や交流の場として、区の既存施設を活用したビジネス支援図書館の設置を検討します。「青少年発明クラブ（仮称）」の実施などにより、未来の発明家・起業家を育成します。



インターンシップ 学生・生徒が在学中から企業などで自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。
 ワーカーズ・コレクティブ 雇う・雇われるという関係ではなく、社会的・経済的自立をめざす人々が集まり、それぞれが協同で出資した事業主として、地域に開かれた働く場をつくり、事業を行う組織。

7 新たなパートナーシップの確立

産業界の主体性を尊重した産業政策の立案、実施を行い、産業界と区の新たなパートナーシップの確立をめざします。

その実現に向けて

1 産業界の主体性を重視した行政システムの構築

産業界との連携強化による戦略的な政策形成を行います。区民の意見を幅広く収集できるしくみづくりを行うなど、区民参加による産業振興を図ります。運営協議会の設置により、産業振興センターの有効活用策について検討します。

8 働く意欲あふれる環境づくり

健康でいきいきと働き続けられる、働きやすい環境づくりを進めるとともに、働く場の確保に努めます。

その実現に向けて

1 働く意欲あふれる環境づくりの推進

区内中小企業の人材確保・育成支援を行います。働く人々の福祉や労働環境の向上などにより、区内中小企業で働く人々の支援を行います。

2 多様な就業の場の確保と支援

NPOやワーカーズ・コレクティブなどの団体育成、人材確保の支援や新規・成長分野事業の起業・事業化の支援を通じ、雇用の拡大を図ります。就労相談機会の充実や職業能力の開発支援など、キャリアアップ支援を行います。



区民の暮らしを かづよく支える

暮らしやすさや快適さを高めるため、都市基盤の充実と質の向上を図ります。

地域の資源と個性を活かした魅力あふれる、区民が誇りと愛着をもって住み続けられる、安全・快適で、美しい、うるおいのまちをつくります。

まちづくり



1 都市基盤の充実・質の向上

江戸川区の都市基盤は着実に整いつつあります。今後もさらに、都市基盤の整備充実を進めるとともに、適切な維持管理を図ります。

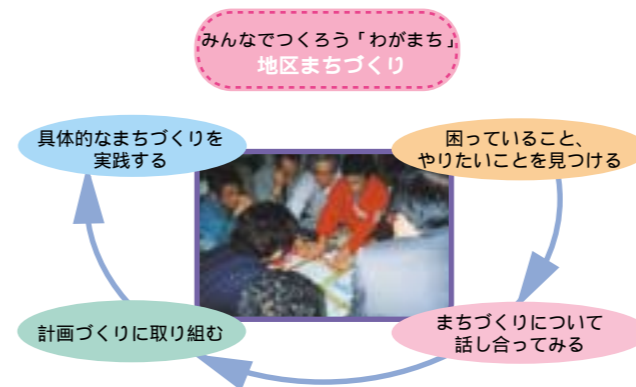
その実現に向けて

1 土地利用と市街地整備の方針

建物の高さなど調和のとれた良好な住宅市街地の形成を図ります。
 きめ細かい地区ルールづくりにより、調和のとれた住工共存型市街地の形成を進めます。
 にぎわいのある商業系市街地の形成を図ります。
 生産緑地地区指定への働きかけなどにより、農地の保全に努めます。
 流通業務地区の流通拠点としての環境維持、高機能物流、時代変化に応じた整備を図ります。
 土地利用調整地区の立地特性、機能特性を活かした誘導を図ります。

2 区民発意のまちづくりの推進

住民合意による地区計画 制度を活用し、安全で快適なまちづくりを推進します。
 まちづくりを話し合う場の設定や専門家の派遣など、まちづくり活動を支援します。
 区民提案による地区計画や建築協定などのルールづくりを推進します。



地区計画 用途地域では決められない詳細な土地利用、建築の形態などを決める計画。計画の策定過程で住民参加が行われるように定められている。
 土地区画整理事業を施行すべき区域 基盤整備水準を上げるために土地区画整理事業の予定地域として指定された区域のこと。



3 木造密集市街地の改善

建物共同化や敷地の買い増しなどによる、老朽建築物の建替えを促進し防災性や住環境の向上を図ります。
 建築物の建替えなどの機会をとらえ、細街路の拡幅整備を図ります。
 建物共同化や敷地の買い増しなどによる、狭小敷地の解消に努めます。

4 良好な市街地環境の創出

施行中の土地区画整理事業の早期完成に努めます。
 土地区画整理事業を施行すべき区域 などでは区民との協議による整備方針を検討します。

5 大規模公園予定地の整備

緑の拠点、防災拠点として篠崎公園・宇喜田公園の整備を都へ要望します。



2 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

道路ネットワークや公共交通機関を効果的に整備・活用し、誰もが安心・快適に移動できるまちづくりを進めます。また、情報通信の利便性の高いまちをめざします。

その実現に向けて

1 道路ネットワークの形成

都市計画道路などの整備を進めます。
橋梁の整備を進めます。
自転車レーンなどの整備により、自転車道路のネットワークを形成します。
歩道の整備による安心して歩ける道路への改修や見通しの悪い交差点の改善を図ります。

2 鉄道の整備

メトロセブンの整備を促進します。
京成線の立体化を検討します。
通勤・通学の混雑緩和対策を鉄道事業者に要請します。



3 楽しく快適に移動できる交通

地下駐輪場の整備や自転車共同利用の検討など、自転車を利用しやすい環境整備を進めます。

コミュニティバス の検討など、利便性の高いバス交通の充実を図ります。

ユニバーサルデザインに基づく、誰もが快適に移動できる環境づくりを進めます。

違法駐車をなくす取組みなど、円滑な交通に向けた取組みを進めます。

4 情報ネットワークの整備

光ケーブル網など情報基盤の整備を促進し、高度情報化社会の早期実現を図ります。

住民票など必要な情報が身近な場所で得られるよう、電子区役所への取組みを進めます。
地域の情報交流や情報発信機能を高めるため、地域情報ネットワークの構築を検討します。

3 地域の魅力を高めるまちづくり

水辺や緑など、さまざまな都市の資源と魅力を育て、まちづくりに活かします。また、事故や犯罪などがなく、安心して暮らせる魅力の高いまちづくりを進めます。

その実現に向けて

1 水と緑にあふれる都市環境の充実

「緑の里親制度」の導入など、区民主役による、水と緑を守り、育て、ふれあえることのできるしくみを整えます。

公園や学校などを緑豊かな道路で結ぶ、緑の回廊 を形成します。

水辺の自然の復元や再生を進め、楽しめる空間を形成します。

自然豊かな親水公園・親水緑道づくりを進めます。

2 美しい都市景観づくり

区民に親しまれるデザインによる公共施設の整備など、地域の特性を活かした個性ある景観を形成します。

電線類の地中化による、電線のない街の実現に努めます。

景観づくりの専門家の派遣など、区民・事業者と区の協働による景観づくりを進めます。

3 住みよい永住できる住まいづくり

住まいに関する相談や情報の提供を充実します。

良質な新規住宅の供給誘導など、多様で良質な住宅の供給を支援します。

魅力ある住環境形成へのルールづくりなどによる、地域特性を活かした住環境づくりを進めます。

バリアフリー住宅の促進など、安全で健康に配慮した住宅づくりを推進します。

4 歩いて楽しめる個性あるまち

ポケットパークや健康の道の整備・充実など、歩いて楽しめる水と緑の道づくりを進めます。

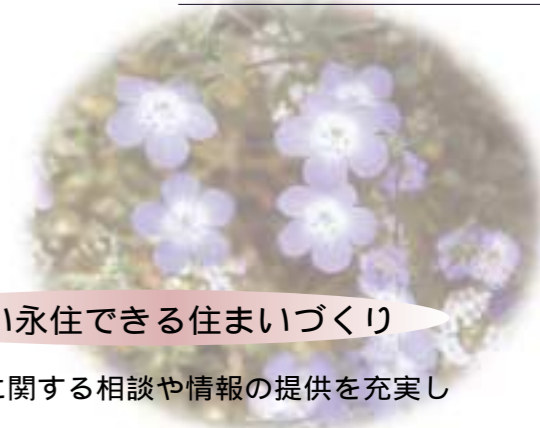
魅力あるにぎわいの場づくりを進めます。
イベント情報や地域の年中行事など、地域情報を提供します。

5 安心して生活できるまちづくり

歩車道の分離や路肩のカラー化など、交通安全対策を進めます。

地域の意見を反映した地域ぐるみの防犯対策を推進します。

段差や電柱などによる通行支障箇所の改善を推進します。



4 安全で災害に強い まちづくり

「自分たちのまち自分たちで守る」という意識を高め、区民と区の役割を明確にし、区民や関係機関と一体となって、さまざまな災害に強いまちをつくりまします。

その実現に向けて

1 防災まちづくり

建築物の不燃化、耐震構造化を促進するなど、災害に強い都市への整備を進めます。避難路、延焼防止に役立つ空間、避難所の防災機能の強化など、防災空間の確保を図ります。

治水性の安全性向上や耐震性を高めるため高規格堤防などの整備を促進します。

雨水貯留施設の整備など、都市水害への対策を図ります。

緑化の促進、透水性舗装の推進など、ヒートアイランド現象への対策を図ります。



2 防災体制の充実

災害応急活動マニュアルの整備など、災害対応力の強化を図ります。

災害情報の効果的・効率的な収集と正確な情報伝達の体制を確立します。

防災協定団体との連携体制の強化を図ります。

備蓄物資の充実と供給体制の整備や医療面など、救援・救護体制の強化を図ります。

3 みんなで守るまちづくり

自主防災組織やボランティア、NPOの活動を支援するなど、自主的な防災の推進を図ります。

災害弱者の支援体制づくりなど、地域における防災コミュニティを確立します。

実践的な防災教育・防災訓練の充実を図ります。

計画の実現のために

1 信頼と協働による推進

この計画は、区民と区の信頼に根ざした協働によってはじめて実現できるものです。

区は、区民の地域づくりの担い手としての幅広い活動に対し、活動がしやすいように環境を整え、支援をしていきます。

このために、区は協働のための指針を策定するとともに、情報提供を積極的に進め、区民の意見を幅広くきくためのしくみを整えます。

2 区民本位で効率的な区政運営

区民を主役として区民と区が協働して計画を推進するために、また簡素で効率的な行財政運営のために、区政の体制やしくみを整えます。

その実現に向けて

便利で効率的な行政サービスのために、申請や届出の電子化など電子区役所への取組みを進めます。

積極的な情報提供を推進し、区民と区、区民相互の情報交流を促進します。

区民のニーズにあった施策を行うために、行政評価のしくみを導入します。

民間に委ねることが可能で、サービスの向上につながるものは、積極的に民間活力を導入します。

区民本位で効率的な行政運営を行なうために、職員の能力開発と意識改革を進めます。

健全な財政運営を行なうために、財政基盤の強化に努めます。

災害や環境汚染など広域的な課題を解決するために、国や他の自治体と連携・協力して取り組みます。

3 横断的取組み

区は、計画の着実な実現をめざし、学びの実現やボランティア立区に向けた取組み、区民への的確な情報提供などに対し、全庁をあげて組織横断的に取り組んでいきます。

高規格堤防（スーパー堤防） 河川後背地の再開発などと併せて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。
ヒートアイランド現象 都市中心部の都市活動の結果として生じる気温上昇現象。



未来に向かってアプローチ



EDO GAWACITY PHOTOGRAPH

EDO GAWACITY PHOTOGRAPH